「昭和５０年真室川災害」～あれから４０年～

記者発表資料

平成２７年　７月３０日
真 室 川 町
国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所

「土砂災害防止」に関する通報協力協定書を締結

～山形県内で初　日本郵便(株)と町、国が連携～

国土交通省新庄河川事務所では、土砂災害の前兆現象を早期に発見し、通報いただく手段の一つとして、日本郵便（株）の真室川町内の４郵便局（真室川郵便局、及位郵便局、釜渕郵便局、安楽城郵便局）、２簡易郵便局（大滝簡易郵便局、川ノ内簡易郵便局）および集配業務を担当する新庄郵便局と真室川町、国土交通省新庄河川事務所の間で、土砂災害防止に関する実施協定書を締結することと致しました。

ついては、協定書の締結式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

■ 日時：平成 27 年 8 月 4 日（火）　10 時～
■ 場所：真室川町役場　会議室
■ 相互協力の内容
・各郵便局の外務社員等が土砂災害発生時の前兆現象等の情報入手時通報
・土砂災害関係情報の掲出

※なお、終了後、日本郵便（株）社員及び真室川町職員、新庄河川事務所職員による勉強会を開催し、協力体制の強化を図ります。（１０：３０～１１：１０頃）

＜発表記者会：新庄新聞放送記者会＞

＜問い合わせ先＞

■真室川町役場
総務課(総務･危機管理担当)　主査　新田（にった）　寿昭（としあき）（TEL 0233-62-2111）
■国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
副所長(砂防)　佐藤（さとう）　勝美（かつみ）（TEL 0233-22-0256）
建設監督官　土岐（とき）　範彦（のりひこ）（TEL 0233-22-0256）

参考資料

土砂災害防止に関する真室川町内郵便局と国土交通省新庄河川事務所、真室川町の協力に係る実施協定書締結式

日時／平成２７年８月４日（火）
午前１０時００分～
場所／真室川町役場　会議室

１　開　　会

２　出席者紹介

３　経過報告及び協定概要について

４　協定書締結

５　挨　　拶

〇真室川町長
〇真室川郵便局長
〇国土交通省新庄河川事務所長

６　閉　　会

７　質疑応答